

平成24年度 いしかわ子どもの心のケア推進事業

「子どもの心のケア相談」

子どもの心のケア相談



1. 対象とする方：

子どもの心の問題に関して、お困りの当事者、教育関係者等を主な対象として、ご相談に応じます。

2. 対応方針：

相談の内容から必要に応じ、生活や疾病等の問題に応じた医療・保健・福祉・教育との調整を図ります。

3. スタッフ：

医療、心理士、保健師、精神保健福祉士等が対応します！

4. 相談方法：

基本的に予約が必要です。電話にて曜日、時間等にご相談下さい。

例：不登校でひきこもりがち・・・というような場合

医療的支援が必要→医療機関受診の調整

学校での生活支援→学校への説明

地域での相談相手→管轄の保健師等を紹介

子どもの心のケア推進事務局（こころの健康センター内）

TEL238-5761 担当：大平